

家族介護継続支援事業 に該当される方へ

◆家族介護慰労事業

○重度の在宅高齢者に介護をおこなっている家族に対して、慰労のため金品を贈呈する

【支給要件】

- ・重度（介護度4・5）で低所得（住民税非課税世帯）の在宅高齢者を、1年間介護保険サービスを利用しないで介護した家族

※年間1週間程度のショートステイの利用を除く

【支給内容】

- ・年1回 100,000円まで

◆家族介護用品の支給

○在宅で寝たきり等の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の対象外であるおむつやその他用品に要する経費の一部を支給する

【支給要件】

- ・重度（介護度4・5）で、低所得（住民税非課税世帯）の在宅高齢者を介護する家族

【支給内容】

- ・年間 75,000円から100,000円まで

【申請場所・お問い合わせ先】

町民生活課 健康福祉係 ☎(79) 2113

※なお、対象者について詳細な基準がありますので、申請前にお問い合わせください。

平成21年度 精神保健福祉相談

自分のことや身近な方のことなどで、心の悩みや、精神保健福祉に関することについて相談したい方はいらっしゃいませんか？

保健所の精神科嘱託医が相談を受けます。完全予約制ですので、ご希望の方はご連絡ください。

【相談医】

- ・能代保健所の精神科嘱託医

【相談日】

- ・毎月第4火曜日

4月28日(火) ・ 5月26日(火) ・ 6月23日(火)
 7月28日(火) ・ 8月25日(火) ・ 9月15日(火)
 10月27日(火) ・ 11月24日(火) ・ 12月22日(火)
 1月26日(火) ・ 2月23日(火) ・ 3月23日(火)

※都合により日程が変更になることもあります。あらかじめ予約の連絡をしてください。

【相談時間】

- ・午後1時30分から午後3時30分

【相談場所】

- ・山本地域振興局福祉環境部（能代保健所）
能代市御指南町1-10

【お問い合わせ先】

山本地域振興局福祉環境部
企画福祉課調整・障害者班 ☎(55) 8023

平成20年度 個人情報保護制度の運用状況(公表)

町では、保有する個人情報に適切に取り扱うため、個人情報保護制度を設けています。

藤里町個人情報保護条例に基づき、平成20年度の運用状況をお知らせします。

- 実施機関別の開示請求件数と処理状況
開示請求はありませんでした。
不服申し立てはありませんでした。

【お問い合わせ先】

総務課 総務係 ☎79-2111

地域活動を考えてみませんか？

町では、平成20年度から3年間の期限付きで、「地域活動支援事業」を実施しており、今年度は2年目となります。

「地域が元気になってほしい」「地域自らが連携して動いてほしい」という目的で、地域活動の費用を助成する事業です。

地域の皆さんが話し合い、地域の課題を解決し、地域に活力を見出す活動を考えてみてください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課行政改革推進係 ☎79-2111